

長野市洪水タイムライン(案)の概要

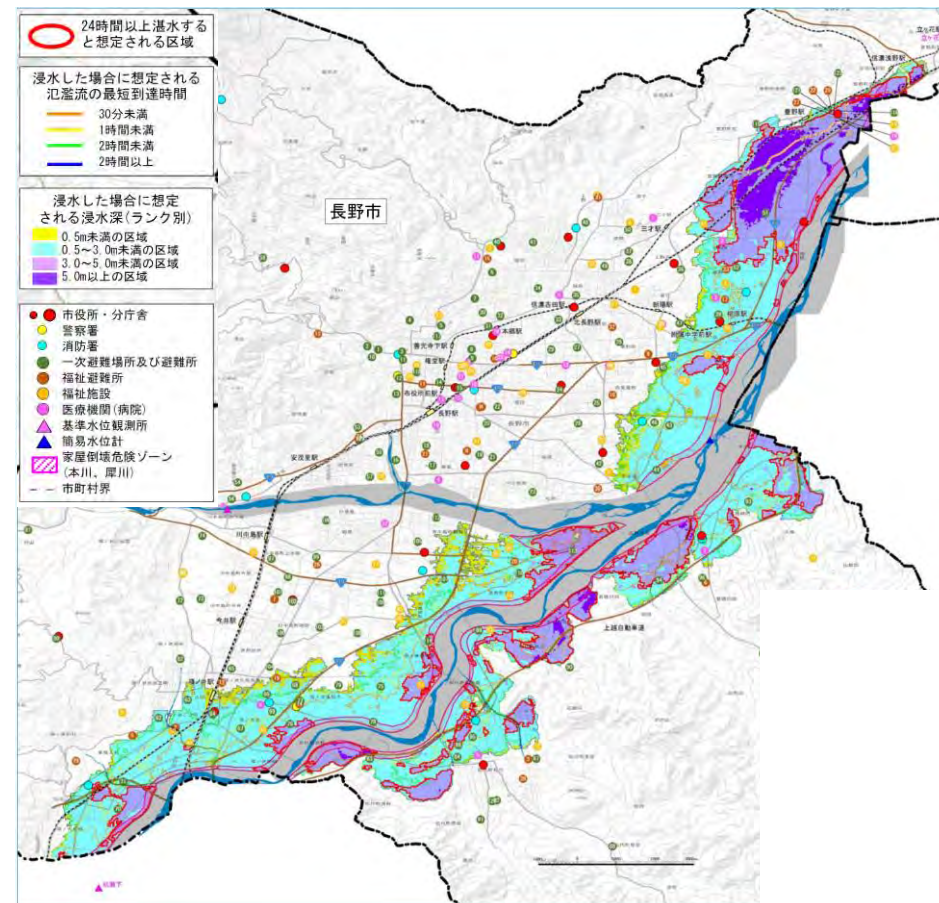
平成28年3月18日

第2回千曲川・犀川流域を対象としたタイムライン検討会

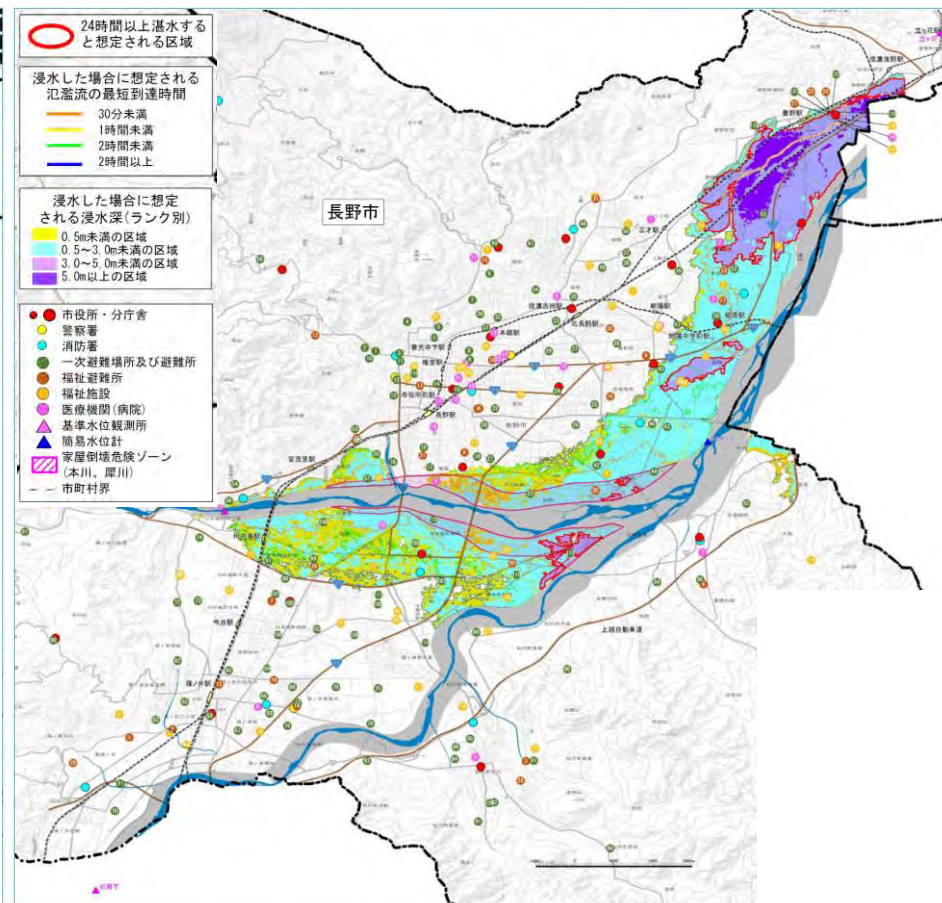
1. 千曲川・犀川がそれぞれ氾濫した場合を想定

◆ H27年9月の鬼怒川の洪水では、7箇所で溢水・1箇所で堤防が決壊

◆ 今回の検討にあたっては、100年に1回の生起確率における洪水を対象とし、両河川で複数箇所が堤防決壊した場合の被害を想定



千曲川が氾濫した場合



犀川が氾濫した場合

2.長野市洪水タイムラインを2つの形式でとりまとめ

◆ 住民避難WG・交通ネットワークWGにおいて16機関の防災担当者が参加し、千曲川及び犀川が氾濫するまでに、とるべき防災行動について『全ての行動が書かれた長野市洪水タイムライン』及び住民避難・交通ネットワークに関する行動を抽出した『簡易版長野市洪水タイムライン』の二つの形式をとりまとめた

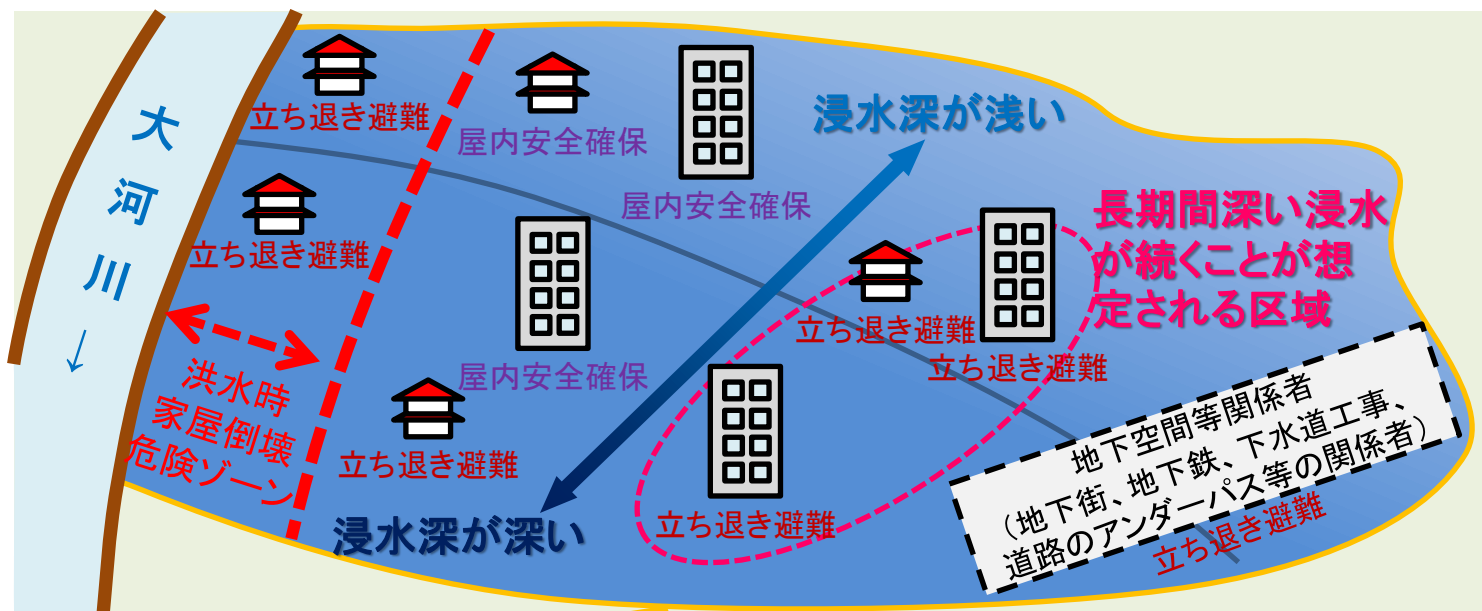
[illegible][illegible]

全ての行動が書かれた長野市洪水タイムライン

簡易版長野市洪水タイムライン

3.立ち退き避難が必要な区域への避難を促す防災行動の記載

- ◆ 水防法改正を踏まえ、「洪水氾濫により家屋が倒壊するおそれがある区域」「洪水氾濫により長時間(24時間以上)浸水が継続する区域」については、立ち退き避難と定義し、避難の対象となる地区において防災無線等や広報車により避難を促す行動を記載した



避難勧告等の対象区域



3.立ち退き避難が必要な区域への避難を促す防災行動

◆ はん濫注意水位レベル

【新規】浸水想定区域図やハザードマップによる立退き避難エリアの確認

誰が: ◎長野市総務部 ○消防局※

内容: 浸水想定区域だけでなく、新たに立退き避難エリアも確認

【新規】立退き避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、立退き避難エリアへの要配慮者への注意喚起

誰が: ◎長野市総務部 ○保健福祉部 ○こども未来部

内容: 立退き避難エリアの要配慮者については、早期に注意喚起を実施

◆ 避難判断水位レベル

【新規】水害時の立退き避難対象エリアへの広報

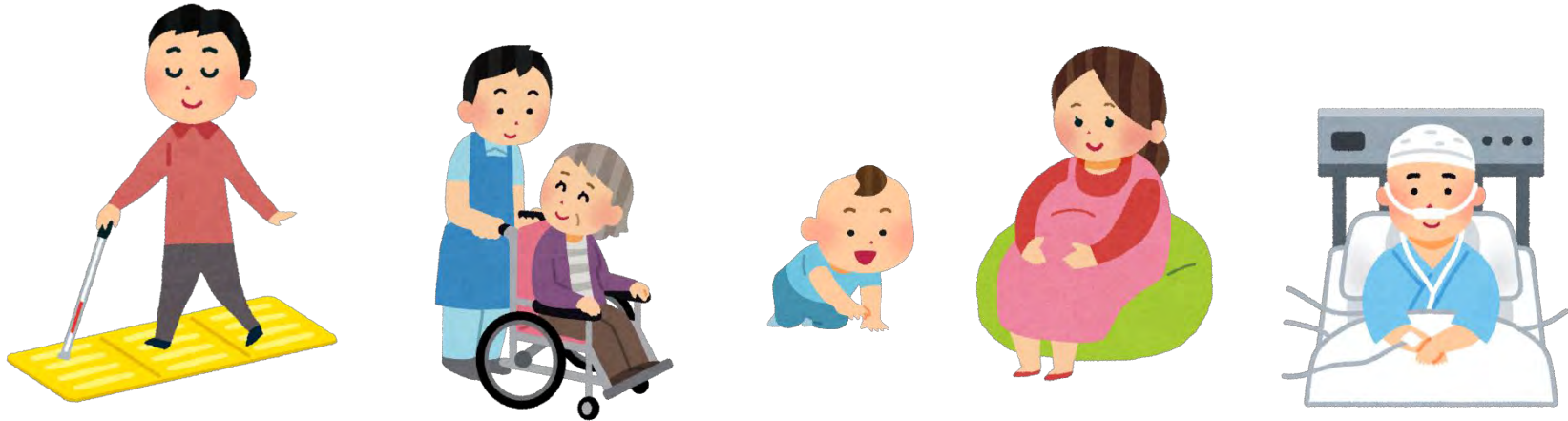
誰が: ◎長野市総務部

内容: 立退き避難対象エリアに対し、防災行政無線などを活用し、垂直避難をしないよう広報を実施

※「誰が」の欄の◎は行動の主体、○は行動の協力者や情報を伝達される関係者(以下、同様)を示す

4. 要配慮者利用施設・公共施設利用者の安全確保

- ◆ 要配慮者利用施設管理者への防災情報の提供及び長野市・長野県所管の公共施設利用者の避難誘導等について記載した



※ 要配慮者：障がい者、要援護高齢者、妊産婦、乳幼児、傷病者など災害対応能力の弱い者

※ 要配慮者利用施設：長野市洪水タイムライン(案)のハザード設定では、24時間入所者のいる社会福祉施設や病院を検討対象とした

4.要配慮者利用施設・公共施設利用者の安全確保の防災行動

◆ 大雨・洪水警報～水防団待機水位レベル

【新規】浅川の氾濫の恐れがある場合、福祉施設等の移送準備及び移送支援

誰が: ◎住民組織(自主防災組織)、消防団

内容: 自主防災組織等の協力により、支川浅川による早期の氾濫の恐れがある場合に備え、福祉施設の入所者を移送

◆ 各基準水位レベル

【既存】要配慮者施設への水位等の情報伝達

誰が: ◎長野市総務部 ○保健福祉部 ○こども未来部

内容: 要配慮者利用施設については、水位情報を提供し早期に注意喚起を実施

◆ 避難判断水位レベル～はん濫危険水位レベル

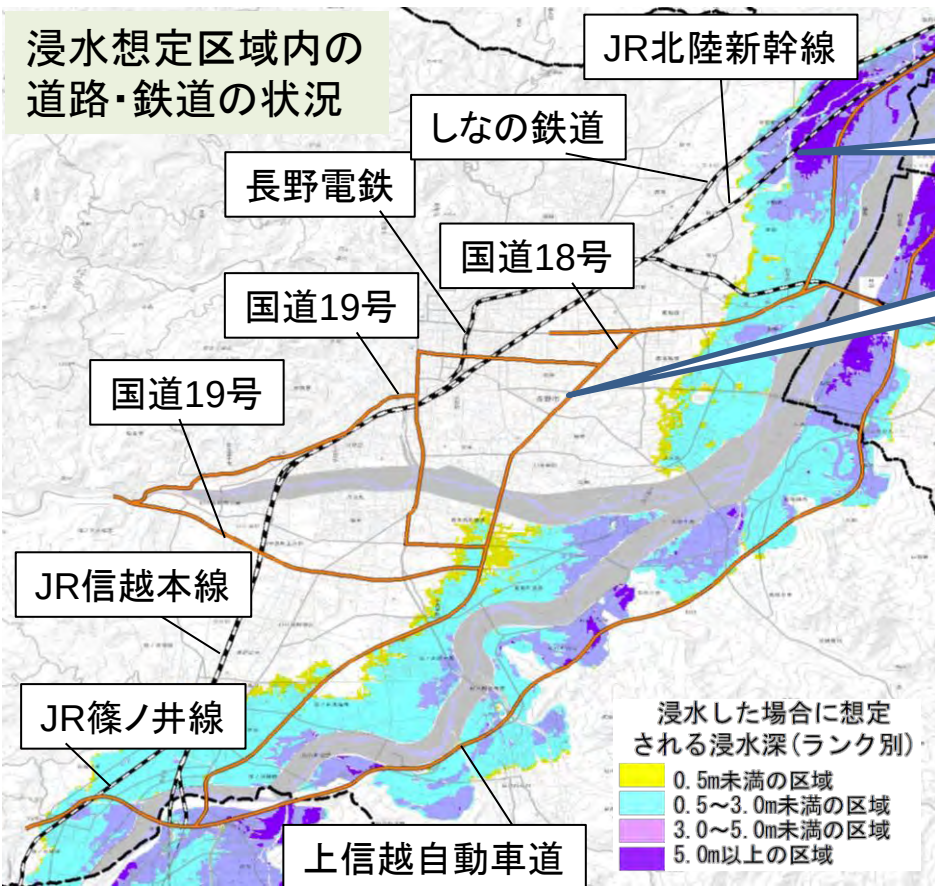
【新規】所管施設への情報伝達、浸水対策、利用禁止措置、注意喚起の実施

誰が: ◎長野市(こども未来部・学校教育部・文化スポーツ振興部)

内容: 川合新田児童館保育園への情報伝達、学校給食センターの浸水対策、体育施設利用の禁止措置、東部文化ホール利用者への注意喚起

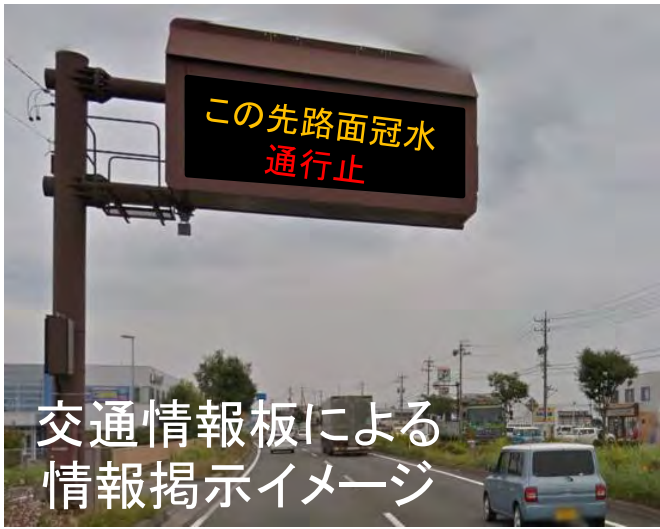
5. 交通ネットワーク利用者の安全確保

- ◆ 長野市内の国道や県道・市道・鉄道等の交通ネットワークが洪水氾濫により浸水するおそれがあるため、道路通行者及び公共交通機関利用者の安全の確保のための行動を記載した
- ◆ さらに、浸水想定区域外であっても高速道路の出口付近や鉄道駅構内の掲示板等に避難勧告等の防災情報を表示するなど、観光地である地域の特性を踏まえた旅客の安全確保についても記載した



交通施設への影響例

- 鉄道：浸水に伴う運行停止
- 道路：冠水に伴う流入車両交通規制



5. 交通ネットワーク利用者の安全確保の防災行動

◆ はん濫危険水位レベル

【新規】交通規制の開始

誰が: ◎長野国道、○長野県警察本部

内容: 浸水想定区域への流入車両に対する交通規制を開始

【新規】駅旅客避難完了確認後、職員避難と直近の浸水想定区域外の駅で運行停止

誰が: ◎東日本旅客鉄道(株)、◎しなの鉄道(株)、◎長野電鉄(株)

内容: 氾濫発生を見越して、早期に職員の安全確保と運行停止により車両等を保全

【新規】バス事業者は、浸水想定区域外へ移動し、乗客を降車させる

誰が: ◎アルピコ交通(株)

内容: 氾濫発生を見越して、早期にバス乗客の安全を確保

【新規】駅及び道路情報表示板における「避難勧告等発令」の周知

誰が: ◎しなの鉄道(株)

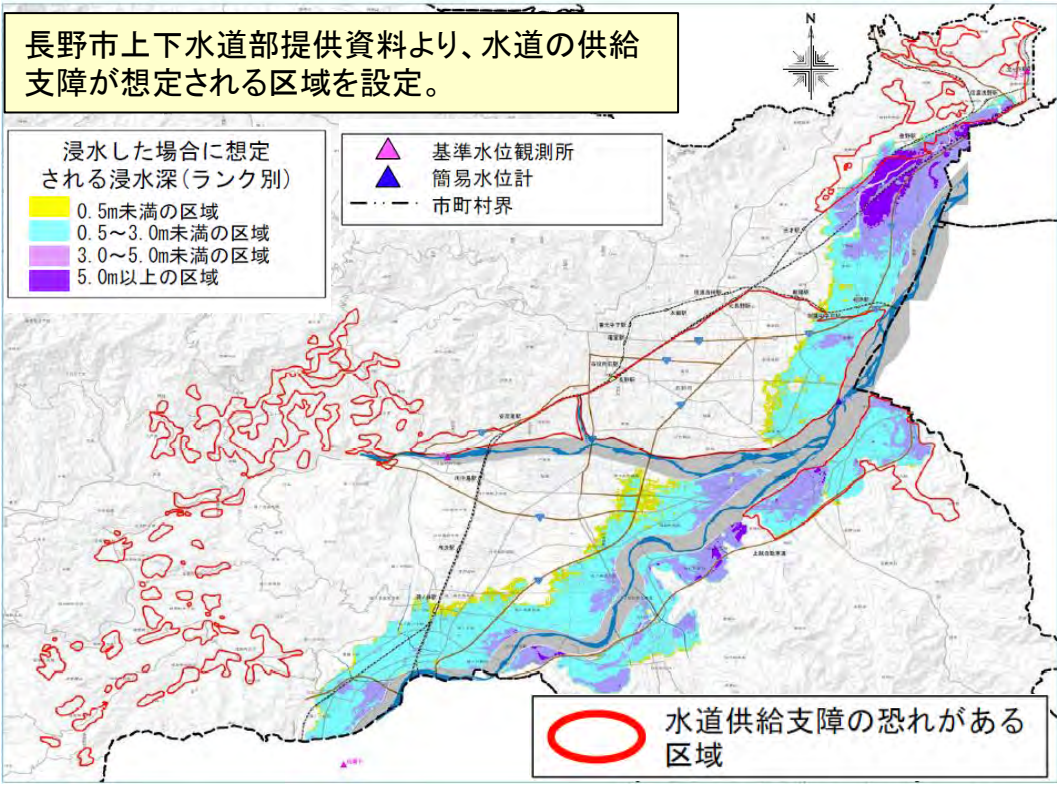
内容: 駅利用者・観光客や通行車両に対しても、避難勧告発令を周知

6. ライフラインの影響把握

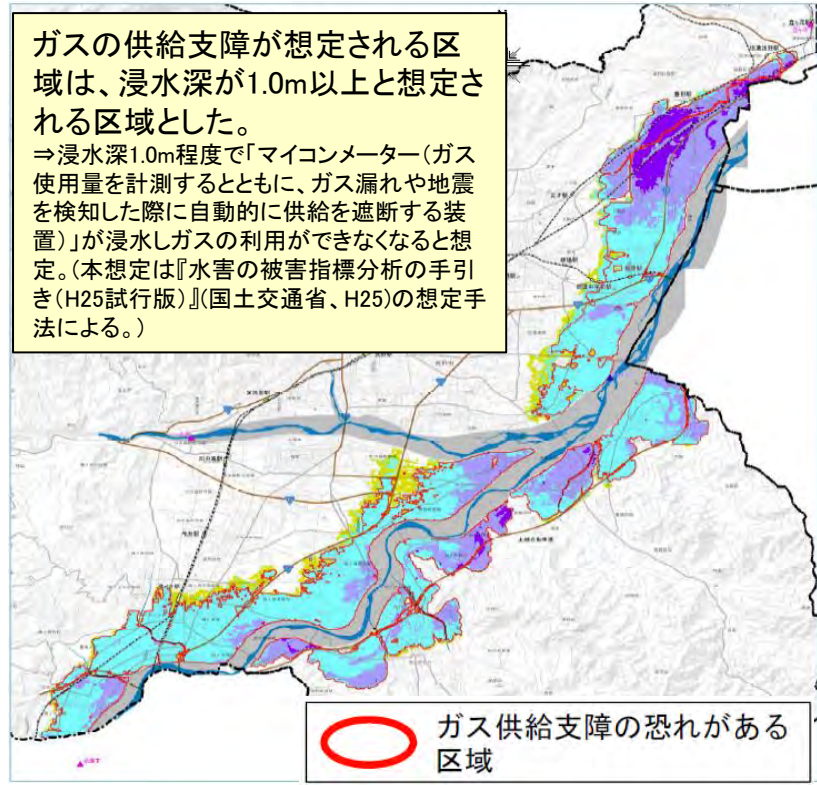
◆ 電力・ガス・水道・通信などのライフラインについては、氾濫による影響が広範囲にわたることから、市民への影響が最小限とする他、避難所におけるライフラインの確保について行動を記載した

《千曲川が氾濫した場合》

水道の供給支障が想定される区域



ガスの供給支障が想定される区域



6. ライフラインに関する防災行動

◆ はん濫注意水位レベル

【新規】NTT通信設備の水防対策設置指示

誰が: ◎東日本電信電話(株)

内容: 通信設備の被害軽減に備え、**氾濫発生を見越した**早期の浸水対策を実施

◆ 避難判断水位レベル～はん濫発生レベル

【新規】施設の状況確認、給水活動準備及び給水活動の実施

誰が: ◎長野市上下水道部

内容: 水道供給に支障があるエリアに対し、給水活動を行う。

◆ はん濫危険水位レベル

【新規】洪水浸水想定区域内への電力供給の停止について検討

誰が: ◎中部電力(株)

内容: 安全確保のため浸水想定区域内への電力供給停止の検討

◆ はん濫発生レベル

【既存】影響範囲内のガス供給設備の保安措置(ブロック化)

誰が: ◎長野都市ガス(株)

内容: **浸水被害の拡大を防止するための**ガス供給設備の保安措置を実施

7.水防団等出水対応者の安全確保

- ◆ 洪水発生時に出動する水防団や水門・排水機場の操作員の安全確保のため、千曲川や犀川の氾濫するおそれがある「氾濫危険水位」に達した場合、退避する行動について記載した



http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/bousai/saigai/kiroku/suigai2006/hokuriku.html

H18年7月豪雨信濃川支川犀川の水防活動状況(長野県生坂村)

7.水防団等出水対応者の安全確保の防災行動

◆ はん濫危険水位レベル

【既存】樋門操作員、排水機場操作員の退避、退避情報の受理、

誰が: ◎長野市建設部、○長野市農林部 ◎長野県建設部

内容: 千曲川・犀川のはん濫危険水位到達を目安に、操作員の退避を実施

【新規】浸水想定区域内における水防活動の中止、浸水想定区域における危険箇所等からの退避

誰が: ◎長野市建設部、消防局 ○長野市総務部

内容: 千曲川・犀川のはん濫のおそれがある場合に、浸水想定区域内で活動する水防団等の安全確保のための退避を実施

長野市洪水タイムライン(案)の概要

(数字:長野市洪水タイムライン(案)の「行動」欄細目の数)

何時(いつ)	防災行動(何を)の概要	既存計画	新たな 防災行動	合計
台風接近5日前	気象情報等の収集、タイムライン時刻の共有	4	1	5
台風接近3日前	所管施設への情報伝達	2	0	2
台風接近2日前	体制配備検討、水門・排水機場の点検	19	2	21
大雨・洪水注意報 発表	体制配備、休校・休館措置の実施	16	1	17
大雨・洪水警報 発表	危険個所の巡視、要員の確保等体制の強化	20	1	21
水防団待機水位 レベル	水防活動等の準備	22	2	24
はん濫注意水位 レベル	水防活動等の開始、公共施設等利用者等への 注意喚起	41	22	63
避難判断水位 レベル	要配慮者の避難開始、立退き避難エリアへの広 報、排水機場操作員等の退避	37	26	63
はん濫危険水位 レベル	一般住民の避難開始(避難勧告)、国道等の交 通規制、鉄道の運行停止、旅客避難	40	29	69
はん濫発生 レベル	住民等の安全確保行動(避難指示)、はん濫発 生にともなう対策の実施	51	15	66
合計		252	99	351